社員の安全と健康が、企業の評価を 上げる。

-安全衛生優良企業公表制度の 認定企業を訪ねて-

平成 30 年 5 月

厚生労働省 政策統括官付 政策評価官室 アフターサービス推進室

【目次】

第1 社員の安全と健康が、企業の評価を上げる。

-安全衛生優良企業公表制度の認定企業を訪ねて-(総論)

1.	はじめに 一働く人の安全と健康の重要性一	• • • P1
2.	労働災害の動向	• • • P1
3.	健康問題の動向	• • • P2
4.	メンタルヘルスの動向	• • • P2
5.	安全衛生優良企業公表制度について	• • • P2
6.	安全衛生優良企業の調査の目的と調査先	• • • P3
7.	調査の結果(概要)	• • • P3
8.	課題と今後の展望	• • • P6

第 2 安全衛生優良企業 認定企業 事例調査 · · · P 7

- I. 株式会社みちのく銀行(青森県青森市)・・・P8
- Ⅱ. 宮崎工業株式会社 (宮城県加美郡) ・・・P20
- Ⅲ. アップコン株式会社(神奈川県川崎市) ・・・P33
- Ⅳ. パナソニックエコソリューションズ池田電機株式会社 (兵庫県姫路市) ・・・P46
- V. ニッポン高度紙工業株式会社(高知県高知市) ・・・P57

第1 社員の安全と健康が、企業の評価を上げる。

-安全衛生優良企業公表制度の認定企業を訪ねてー (総論)

1. はじめに 一働く人の安全と健康の重要性一

政府は、「一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジ」として、働く人の視点に立った働き方改革に取り組んでおり、働き方改革の課題の一つとして長時間労働の是正がクローズアップされている(首相官邸ホームページ「働き方改革の実現」参照)。

一方、誰もが働きやすい職場づくりのためには労働時間管理に限らず、社員の安全と健康をトータルに守っていくことが、企業にとって重要な課題の一つではあるが、従来あまり大きく取り上げられてはこなかった。

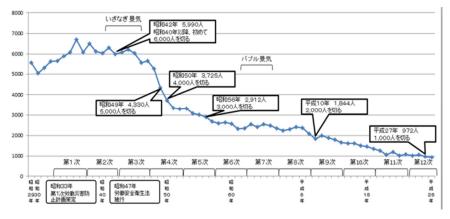
わが国が、人口減少・高齢社会に移行し、働き手の減少がさらに見込まれる中、企業のステイクホルダーの一角である社員のために働きやすい職場環境を整備することは、社員の定着や確保による企業活力保持に必要不可欠なものとなってきている。

そこで、本報告書では、厚生労働省の安全衛生優良企業公表制度に基づき、 安全衛生優良企業として認定された企業5社の事例から、安全確保や健康増進 に関する積極的な取組やその成果を調査した。

2. 労働災害の動向

労働災害発生による死 亡者数を見ると、高度経 済成長期の昭和 30 年代 半ばから昭和 40 年代半 ばまでは、毎年 6,000 人 を超えていたため、国は 昭和 33 年からこれまで 13 次の「労働災害防止計 画」を策定し、昭和 47(1972)年には「労働安

図表 1 死亡災害発生状況と労働災害防止計画の変遷 昭和 29(1954)年~平成 28(2016)年



(出所) 厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課

全衛生法」を制定して、労働災害の防止対策に取り組んできた。

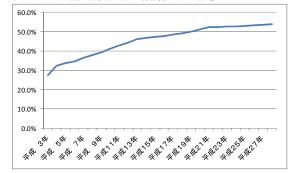
これらの取組及び労使が協調して防止対策の努力をした結果、死亡者数は長期的に大幅に減少したものの、なお年間1,000件近くある(図表1参照)。

平成30(2018)年度からの「第13次労働災害防止計画」では、死傷者数の多い建設業、製造業、林業を重点業種として指定するほか、健康確保対策やメンタルへルス対策についても掲げている。

3. 健康問題の動向

厚生労働省の「定期健康診断結果報告」によれば、最近25年間の定期健康診断における有所見率は、平成3(1991)年の27.4%から、平成28(2016)年の53.8%まで、一貫して上昇傾向にある(図表2参照)。近年では診断の結果、過半数の方が何らかの健康上の問題を指摘されている。

図表2 定期健康診断・有所見率の推移

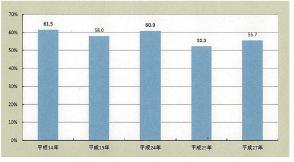


(出所) 厚生労働省・定期健康診断結果報告

4. メンタルヘルスの動向

職場におけるメンタルヘルスは、 厚生労働省の調査では、「仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、 ストレスを感じる」労働者の割合 は、平成 14(2002)年以降、50~ 60%台の高水準で推移(図表3参 照)しており、大きな問題となって

図表3 仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、 ストレスを感じる労働者の割合



(出所) 厚生労働省「過労死等防止対策白書」(平成29年版)

おり、企業においても対策が必要となっている。

5. 安全衛生優良企業公表制度について

(1) 安全衛生優良企業公表制度の目的

安全衛生優良企業公表制度(以下「公表制度」という。)は、働く方々の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生基準を有する企業を厚生労働省が安全衛生優良企業として認定して、企業名や取組事例をホームページで公表することにより、認定企業の社会的な認知を高めるとともに、多くの企業に安全衛生の積極的な取組の意識を高めていくために創設された制度である。

(2) 安全衛生優良企業公表制度の概要

安全衛生優良企業の認定に際しては、過去3年間に労働安全衛生法等の重大な法律違反がないか、安全衛生の実施体制が整備されているか、などの基本事項に加え、働く人の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、安全でリスクの少ない職場環境の整備(製造業等)などの幅広い分野における積極的な取組による実績が審査される。認定有効期間は、3年間である。なお、安全衛生優良企業は、個別の事業場単位ではなく、企業全

体において認定基準1を満たす必要がある。

公表制度は、平成 27(2015)年6月1日から運用 を開始して、平成 30(2018)年4月末現在35 社が 認定されている。

企業は、認定を受けると、安全衛生優良企業認 定マークを利用することができる(図表4参照)。 企業は認定マークの活用により、社員の安全や健 康を重視する優良企業であることを対外的にPR することができる。

図表 4 安全衛生優良企業の 認定マーク



6. 安全衛生優良企業の調査の目的と調査先

(1)調査の目的及び方法

本調査では、安全衛生優良企業の認定に至った各社の安全管理や健康増進に関する特色ある取組状況を好事例として紹介することにより、今後認定取得にチャレンジしようとする企業や安全衛生活動に課題を抱える企業の参考となるように、企業の公表制度申請のきっかけ、安全衛生活動の取組事例、問題解決のための創意工夫や効果、認定後の効果等について、安全衛生担当者へのインタビューにより調査を行った。

(2)調査対象先

調査対象先の認定企業5社の概要は、次のとおりである(図表5参照)。

図表5 調査対象先の概要

会社名	本社 所在地	主要事業	従業員数(名)
(株)みちのく銀行	青森県青森市	銀行	1,347名
宮崎工業(株)	宮城県加美郡	オイルシール製造	222 名
アップコン(株)	神奈川県川崎市	土木工事・建設工事	42 名
パナソニックエコソリュー	兵庫県姫路市	電子デバイス製造	355 名
ションズ池田電機(株)※			
ニッポン高度紙工業(株)	高知県高知市	コンデンサ用セパレータ等製造	392 名

※; 以下「PES池田電機」という。

7. 調査の結果(概要)

今回の認定企業の調査により明らかになった安全衛生に関する取組事例に共通するポイントについて、以下に紹介したい。なお、各社の事例の具体的な調

¹ 認定基準は、「安全衛生優良企業公表制度認定基準解説書」が公表されており、また、認定を 希望する企業向けには、認定基準に関する簡易診断ソフトが提供されている。何れも厚生労働省 「職場のあんぜんサイト」から参照可能。

査結果については、「第2 認定企業・事例調査」を参照されたい。

(1) リスクアセスメントの推進

労働災害に限らず、病気やメンタルヘルスの問題でも、いざ問題が発生した場合には、ダメージ回復までに、本人並びに周囲に多大な時間と労力がかかる。問題が起きた後の再発防止策は当然ながら大事だが、問題が発生しないように日頃からゼロ災害や災害未然防止を目指すリスクアセスメントに取り組む姿勢が重要である。

今回の調査先企業においては、安全教育インストラクターの配置 (PES 池田電機)、毎月の安全ミーティング実施 (宮崎工業)、労働災害データ分析 による安全 3 H活動 (ニッポン高度紙工業) などの取組が行われていた。

(2) 安全活動の活性化

製造業における安全パトロール(職場環境の巡回点検)は、安全管理活動として重要な位置付けであるが、毎回同じ工場の現場を巡回していることから、年月の経過とともにマンネリ化の懸念があり、チェックリストでの点検自体が目的化する等の課題を抱えている。

そこで、調査先企業では、グループ会社や他社の安全パトロール事例の情報収集により、巡回手法についてブラッシュアップを図り、緊張感あるパトロールを行うことにより、安全確保に取り組んでいる事例が多かった。

例えば、親会社やグループ会社との連携及び他工場との相互参加によるパトロールの実施(宮崎工業、ニッポン高度紙工業)、重点パトロール項目の指定(宮崎工業、ニッポン高度紙工業)、経営トップによる長期連続休日明けのパトロール(PES池田電機)などの様々な創意工夫が行われていた。

(3) 社員の安全意識の改革

製造業などで、労働災害防止対策に長年注力している会社では、災害は減少して職場環境は大きく改善しているが、その反面では若い世代は災害自体を知らず、ベテラン世代も災害の記憶が遠ざかり、気の弛みなどから災害発生を招く事例がある。このため、労働災害の減少に伴い、調査先企業では世代を超えた安全意識の喚起や体験型の安全教育に取り組んでいた。

例えば、社員の改善提案制度は可能な限り採用する 方針(宮崎工業/写真1参照)としたり、危険を体感さ せる機会を設ける(PES池田電機/写真2参照、 ニッポン高度紙工業)などの取組が行われていた。



写真1



写真2

(4) 社員の健康増進及び受動喫煙対策

前述のとおり、定期健康診断の有所見率が上昇基調にある中、調査先企業では健康データに対する社員の 自覚や改善の意欲を引き出す取組が行われていた。

例えば、大学と提携して健康管理のリーダーを教育 し全部店に配置(みちのく銀行)、県立病院と提携して 生活習慣改善の研修・個別指導(みちのく銀行/写真3 参照)、スポーツ奨励による健康増進活動(アップコン /写真4参照、PES池田電機)、社員全員に対する健 康学習(ニッポン高度紙工業/写真5参照)など様々な 取組が行われていた。

受動喫煙防止と喫煙者の健康管理のための禁煙の取組については、調査先企業全社で取組が行われていた。



写真3



写真 4



写真 5

(5) メンタルヘルス対策

メンタルヘルス対策としては、各社ともにストレスチェックの実施や社内 での各種研修の実施のほか、社員全員対象の社内コミュニケーション手法の 研修実施(ニッポン高度紙工業)、こころの安全パトロール実施(ニッポン 高度紙工業)などの取組が行われている。

(6)経営トップの経営方針と安全衛生担当者の活躍

安全衛生活動については、経営上は地味なテーマと思われがちだが、経営トップが先頭に立って取り組む姿勢が重要である。調査先の企業においては、例えば、職員向けに健康意識向上を呼びかけた「健康経営宣言」(みちのく銀行)、安全第一の経営方針(宮崎工業)、健康第一、安全第一、家庭第一の基本理念(アップコン)など、経営トップが取組姿勢を鮮明にしている。

また、安全衛生の担当者の仕事のスパンは幅広く、高いモチベーションによる日常的な取組が必要とされる。今回の調査先企業各社においては、何れも担当者が職場の安全や健康を守るため、日々精力的に課題解決に取り組んでいる仕事ぶりが見られた。

(7) 安全衛生優良企業の認定による社内外における効果

安全衛生優良企業の認定により、各社ともに経営者や社員の安全管理や健康管理に関する意識の一層の活性化が図られ、ゼロ災害目標や安全衛生改善の提案活動の活発化、職場環境整備や健康管理の見える化など社内の取組姿勢が一段と強くなった結果、企業の労働災害防止や社員の心身の健康保持・増進につながったとの声が寄せられた。

さらに地域でのマスメディアでの報道で取り上げられたこと等により、社員やその家族から、地域社会まで働きがいのある企業としてイメージアップし、地元企業や取引先からの評価が高まった、新卒者の採用において大きな効果があったとの声もあった。

いずれの企業においても安全衛生優良企業の認定を会社のホームページ に記載して対外的に公表するとともに、会社によっては地元企業や業界団体 からの要請により、各種のセミナーで安全衛生の取組や公表制度での認定に ついて積極的な情報発信を行っている。

また、認定マークを名刺に印刷している会社では、取引先との面談において話題になることが多く、安全や健康に注力していることを広くアピールできているという。

8. 課題と今後の展望

公表制度は発足から日が浅く、企業及び業界に対して制度の更なる周知を図り、認定企業数を増加させることが、今後の課題である。

また、これまでの公表制度の認定企業を見ると、業種的には製造業及び建設業が60%超を占めている。近年の労働災害の傾向としては、社会福祉施設等における腰痛や転倒災害の増加が見受けられる。このような業種における災害防止に優れた実績のある事業者を認定し、公表していくことにより、同業他社における安全確保のレベルアップ及び事業主や働く人の安全に対する意識向上が期待される。

なお、調査先企業からは、大学や高校の就職担当部署において公表制度や認 定企業に関する理解が進めば、新卒人材採用に際して効果が見込めるとの指摘 が寄せられていた。